○環境省農林水産省告示第八号

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成十五年法律第九十七号）第四条第一項の規定に基づき、平成二十二年十一月一日付けをもって次の第一種使用規程の承認をしたので、同法第八条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十二年十一月十五日

農林水産大臣　鹿野　道彦
環境大臣　松本　龍

承認番号　10―46Ｐ―0017

承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役　フィリップ・ファイル 東京都品川区東品川２丁目２番24号
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ダイズ（改変*aad―12, pat, Glycine max* (L.) Merr.）(DAS21606, OECD UI：DAS―21606―３）
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の方法	所在地：福岡県小郡市山隈821 名　　称：ダウ・ケミカル日本株式会社小郡開発センター隔離ほ場 使用期間：承認日から平成24年３月31日まで １　隔離ほ場の施設 ⑴　部外者の立入りを防止するため、隔離ほ場を取り囲むようにフェンスを設置している。 ⑵　隔離ほ場であること、部外者は立入禁止であること及び管理責任者の氏名を明示した標識を見やすい所に掲げている。 ⑶　隔離ほ場で使用した機械、器具、靴等に付着した土、本遺伝子組換えダイズの種子等を洗浄によって除去するための洗い場を設置しているとともに、当該ダイズの隔離ほ場の外への流出を防止するための設備を排水系統に設置している。 ⑷　隔離ほ場周辺には、花粉の飛散を防止するために防風網を設置している。また、播種時には防鳥網を設置する。 ２　隔離ほ場での作業要領 ⑴　本遺伝子組換えダイズ及び比較対照のダイズ以外の植物が、隔離ほ場内で生育することを最小限に抑える。 ⑵　本遺伝子組換えダイズを隔離ほ場の外に運搬し、又は保管する場合は、当該ダイズが漏出しない構造の容器に入れる。 ⑶　⑵により運搬又は保管する場合を除き、本遺伝子組換えダイズの栽培終了後は、当該ダイズ及び比較対照のダイズを隔離ほ場内にすき込む等により確実に不活化する。 ⑷　隔離ほ場で使用した機械、器具、靴等は、作業終了後、隔離ほ場内で洗浄すること等により、意図せずに本遺伝子組換えダイズが隔離ほ場の外に持ち出されることを防止する。 ⑸　隔離ほ場が本来有する機能が十分に発揮されるように、設備の維持及び管理を行う。 ⑹　⑴から⑸に掲げる事項を第一種使用等を行う者に遵守させる。 ⑺　別に定めるモニタリング実施計画書に基づき、モニタリングを実施する。 ⑻　生物多様性影響が生ずるおそれがあると認められるに至った場合は、別に定める緊急措置計画書に基づき、速やかに対処する。

○環境省国土交通省経済産業省告示第二百八号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十二年七月二十七日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十二年十一月十五日

環境大臣　松本　龍
国土交通大臣　馬淵　澄夫
経済産業大臣　大畠　章宏

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
ＮＶ―876	日立　ＳＰＤ03―３	ＥＤＭ―３ＴＮＶ88	日立建機株式会社	東京都文京区後楽二丁目５番１号

○環境省国土交通省経済産業省告示第二百九号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十二年七月二十九日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十二年十一月十五日

環境大臣　松本　龍
国土交通大臣　馬淵　澄夫
経済産業大臣　大畠　章宏

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
ＮＶ―877	フジイＭ　ＳＤ1128ＤＭ	Ｓ３Ｌ２―ＥＤＭ２	フジイユーポレーション株式会社	新潟県燕市小池285番地
ＮＶ―878	三菱Ｍ　ＭＳＲ1128ＤＭ	〃	〃	〃
ＮＶ―879	ヰセキＭ　ＳＤ1128ＤＭ	〃	〃	〃

○環境省国土交通省経済産業省告示第二百十号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十二年八月四日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十二年十一月十五日

環境大臣　松本　龍
国土交通大臣　馬淵　澄夫
経済産業大臣　大畠　章宏

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
ＮＶ―880	ヤンマー　Ｃ70	ＫＤＰ―４ＴＮＶ98Ｔ	ヤンマー株式会社	大阪府大阪市北区茶屋町１番32号